



三重県警察本部 生活安全部
首席参事官
生活安全企画課 課長

ごあいさつ

警視 田中 健一

三重県警察本部生活安全企画課長の田中でございます。
NPO法人三重県防犯設備協会会員の皆様方には、平素から県民に対する防犯機器や防犯設備の普及促進に献身的に取り組まれ、安全で安心な三重のまちづくりの実現のために、御尽力いただいていることに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

治安のバロメーターの一つである県内の刑法犯認知件数は、平成14年中の47,600件をピークに減少傾向を示しており、平成26年は17,550件まで減少しましたが、侵入盗、特殊詐欺等の一部の罪種は増加しており、県内の不安が解消されたとは言い難い状況にあります。

このような状況の中で、刑法犯全体の約75%を占める窃盗犯のうち、侵入盗、自動車盗については、防犯機器の普及が抑止のツールとして有効であり、皆様方が取り組んでおられる防犯性能の高いCP錠や防犯窓ガラス、防犯カメラ等の普及促進が、これら犯罪を未然防止する上で、重要になると考えております。

更に、平成25年から取り組んでいただいております『三重県防犯優良アパート・マンション制度』につきましては、県民の防犯意識の醸成のみならず、侵入盗犯や性犯罪等の防止に配慮した構造及び設備を有する集合住宅の促進を図る取組であり、これら犯罪の抑止には大きな効果があるものと確信しております。

警察といたしましても、後援という立場で、本制度の普及を図り、防犯性の高いアパート等の整備を促進していきたいと考えております。

会員の皆様におかれましては、引き続き、それぞれの職域における防犯意識の啓発のほか、防犯性能の高い建物部品の普及促進等による、安全で安心な地域社会の実現に、より一層の御尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

三重県の安全・安心まちづくり



NPO法人

三重県防犯設備協会

<http://www.miebouhan.com/>

■ 三重県便り (三重県環境生活部 からご挨拶をいただきました)

三重県環境生活部
交通安全・消費生活課長 黒宮 勇一郎

NPO法人三重県防犯設備協会の皆様におかれましては、日頃より県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

なかでも、安全・安心なまちづくりに特段のご尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、県内の犯罪情勢についてですが、昨年(平成26年)中の県内の刑法犯認知件数は17,550件で、平成になってから最少を記録するなど、減少傾向を維持しておりますが、県民の方に強い不安を与える「殺人や強盗」、「住宅を対象とした侵入犯罪」や高齢者の方を対象とした「振り込め詐欺」は一昨年の認知件数を上回っています。

なかでも、振り込め詐欺は、その被害額が一昨年を大きく上回っており、県民の犯罪に対する不安感を十分に解消するまでには至っていません。この傾向は、今年に入ってからも続いています。

このような現状のもと、県としましては、「自主防犯活動を担う人材の育成、防犯意識高揚のための講座やフォーラムの開催」などの事業を推進しているところでありますが、本年度これらの事業に加え、犯罪抑止に有効とされる防犯カメラの設置促進に取り組んでいるところであります。

三重県防犯設備協会の皆様には、今後も引き続き、防犯機器等の専門家としての優良な防犯機器の啓発普及と、三重県防犯優良アパート認定制度、防犯優良マンション認定制度に加え、昨年から立ち上げられた防犯カメラの設置の妥当性を検証する第三者検証事業を通じまして、県民の皆様方が安全・安心を実感できるような環境づくりにご協力賜りたいと思っております。

最後になりましたが、貴協会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

■ 三重県警察便り(三重県警察本部寄稿)

1. 空き巣・忍込みの現状

平成27年6月末現在、刑法犯認知件数は7,581件で、前年同期比約13%減少していますが、空き巣や忍込みなどの住宅侵入盗は増加しており、北勢地区を中心に多く発生しています。

住民が不在の住宅内に侵入し、金品を盗む「空き巣」の発生件数は321件で、前年同期比約9%の増加となっています。

一戸建て住宅での被害が全体の約74%を占めており、犯人の侵入手段としては、ガラス破りが約38%、無締まりが約26%となっています。

そして、夜間住人が就寝している住宅内に侵入し、金品を盗む「忍込み」の発生件数は96件で、前年同期比増減なしとなっています。こちらも空き巣同様、一戸建て住宅での被害が全体の約89%と多く、犯人の侵入手段としては、無締まりが約60%となっています。

■ 市町別 空き巣の発生状況 (H27.6末)

順位	市町名	認知件数
1位	四日市市	63
2位	桑名市	61
3位	鈴鹿市	54
4位	松阪市	34
5位	津市	31
6位	伊勢市	20
7位	川越町	12
8位	いなべ市	8
9位	菰野町	7
10位	朝日町	6

以下省略

■ 市町別 忍込みの発生状況 (H27.6末)

順位	市町名	認知件数
1位	四日市市	29
2位	鈴鹿市	15
3位	桑名市	11
4位	津市	9
5位	松阪市	7
6位	伊賀市	5
7位	いなべ市	4
7位	亀山市	4
8位	伊勢市	3
8位	菰野町	3

以下省略

■ 侵入手段（空き巣）

手段	割合
ガラス破り	55%
無締まり	26%
その他	19%

■ 侵入手段（忍込み）

手段	割合
無締まり	60%
ガラス破り	21%
その他	19%

2. 防犯対策

- (1) いつでもどんな時でも、外出時は家の全てのドア、窓に鍵を掛ける
 - ～ 被害で多い無締まり箇所からの侵入を防ぐ
 - ～ 「ちょっとの時間だから」と油断しない
- (2) 窓や裏口などの見通しを確保する
 - ～ 近隣からの視線により、犯人が警戒する
- (3) 外壁や窓の近くに踏み台になるような箱や棚などを置かない
 - ～ 犯人が箱や棚などを利用して侵入するのを防ぐ
- (4) 防犯性が高いCP錠、ガラスに貼る防犯フィルムや防犯ガラスを取り入れる
 - ～ 犯人が侵入しにくい環境を作る
- (5) センサーライト、防犯カメラを設置する
 - ～ 犯人を我が家に近づかせない

3. NPO法人三重県防犯設備協会との連携について

NPO法人三重県防犯設備協会では、防犯機器の普及促進活動に加え、地域住民からの防犯カメラ設置に伴うアドバイス等を行っていただいております。空き巣・忍込み等を未然に防止する上で、非常に重要になると考えております。更に、「三重県防犯優良アパート・マンション制度」についても、侵入盗犯や性犯罪等の防止に大きな効果があると考えておりますので、今後とも本制度の普及促進をお願いいたします。

■ 協会の活動内容

1. 第三者検証事業がスタート(防犯カメラ設置の妥当性を検証)

街頭防犯カメラ設備などは、設置場所に犯罪発生 の蓋然性があり、住民のプライバシー保護の観点から当該機器を設置する場所として相応しいか、選定された機種やその機能は適切か、設置費用は適正か、映像管理や保守体制はとれているかなどを検証する必要があります。また、防犯カメラ設備を設置・運用するには、専門的な防犯知識やカメラ設備の技術的な知識を熟知する必要があります。防犯カメラ設置の先進自治体では、街頭防犯カメラの設置に関して専門的な知識を有する各地防犯設備協会が専門的な立場から助言を行っています。

NPO法人三重県防犯設備協会は、防犯設備士や総合防犯設備士が所属する防犯設備機器の専門家集団であり、特定非営利団体として公平・公正な立場で、街頭防犯カメラの設置や運営に対して、各自自治体やまちづくり協議会様などのご相談に応じるために第三者検証制度を開始しました。その他、LED防犯灯、各種防犯機器についても検証いたします。

詳細はホームページをご覧ください

三重県防犯設備協会 検索

案内のチラシ

(事務局 加藤記)

2. 今年度第1回安全安心推進会議で防犯カメラについて講演

平成27年5月12日三重県安全・安心推進会議が三重県文化会館で開催され、「地域の安全と防犯カメラ」のテーマで講演させていただきました。防犯カメラの特性、期待される効果や実績、また、防犯カメラの普及に伴う問題点（プライバシー保護や設置基準の必要性）について説明させていただきました。講演後、三重県の防犯カメラに関するガイドライン（案）について説明があり活発な議論がなされました。

(藤村理事記)

3. 中期事業計画を策定(平成27～29年)

平成18年に協会を設立以来、防犯機器の普及を通じて三重県の安全・安心まちづくりに貢献して参りました。

今後とも、三重県、三重県警察のご支援と県防連、建築士会との連携のもと、防犯優良アパート、マンション認定制度の普及促進をはじめ防犯啓発活動などの事業を継続、発展させるための中期計画を作成いたしました。

*目標値、推進策は省略

項目	内容
1. 制度事業の強力推進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯優良アパートの件名確保 防犯優良マンションの件名確保 防犯優良駐車場認定制度の調査・研究
2. 広報活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体、行政との連携強化 ホームページの適正運営 三防設通信の継続発行
3. 地域防犯活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> スペシャリストのスキルアップ 防犯診断への積極的取組 啓発活動
4. 財政基盤の向上	<ul style="list-style-type: none"> 第三者検証事業の実施 防犯ツール、啓発ツールの販売 防犯展示、講習、診断の有料化 会員増加活動

(事務局 加藤記)

4. 平成27年度総会、スキルアップ研修会を開催

1) 平成27年度総会



ご挨拶いただいた三重県環境生活部黒宮課長様



活動報告をする前岨副理事長

平成27年5月22日津市丸之内津商工会館で27年度定時総会が開催されました。

総会には、ご来賓として三重県環境生活部、三重県警察本部、三重県防犯協会連合会、三重県建築士会、愛知県セルフガード協会からのご臨席をいただきました。

第一部の総会では、ご来賓の三重県環境生活部黒宮課長様、三重県警察本部生活安全部首席参事官警視田中課長様からご挨拶をいただいた後、各議案の審議が行われ26年度の事業・会計の報告と27年度の計画並びに予算が原案通り可決されました。

第二部では、前岨副理事長から26年度の活動報告、1月からスタートした第三者検証事業、中期事業計画の内容や防犯優良アパート認定物件の紹介、防犯スペシャリストの活動などについての報告と27年度の事業計画が発表されました。

(事務局 加藤記)

2) スキルアップ研修会

総会の第二部に続いてスキルアップ研修会が行われました。

三重県警察本部生活安全部生活安全企画課犯罪抑止対策室長 近藤様より「三重県に於ける犯罪情勢と防犯カメラの設置について」講演いただき、続いて当協会の藤村理事より地域の安全と防犯カメラ

(カメラの必要性とプライバシーの保護) のテーマで20分間講演しました。



三重県警察本部犯罪対策室長近藤様の講演



日防設顧問三澤様の講演

最後に日本防犯設備協会顧問、RBS委員長の三澤様より「防犯カメラの機能と設置・運用について」60分間講演いただきました。

三重県では、平成25年に施行された玉城町の「防犯カメラの設置及び利用に関する条例」をはじめ今年には四日市市でも同様の条例が施行され設置費用の助成制度も実施

施されております。このような状況をふまえ、今回の研修会には、市町の危機管理担当の方々にご案内し、四日市市、伊勢市、木曾岬町から参加いただきました。

(事務局 加藤記)

5. 防犯優良アパート3物件を審査・認定



認定証交付式の模様

平成27年5月1日防犯優良アパート認定制度に適合した3物件の認定証交付式が三重県警察本部で行われました。

当日は、後援いただいている三重県警察本部をはじめ三重県防犯協会連合会、三重県建築士会と三重県防犯設備協会の関係者10名が出席して認定証と認定プレートが交付されました。

これで一昨年認定された物件と合わせ4件名の防犯優良アパートが誕生しました。

認定物件は、三防設ホームページ、防犯優良アパート認定制度ご案内の「認定物件のご紹介」をご覧ください。

(事務局 加藤記)

6. 「スマイルフェスタ2015 in いなべ」の防犯コーナーに参加



展示・説明の模様

平成27年6月21日、いなべ市北勢市民会館で開催された「スマイルフェスタ2015 in いなべ」の防犯コーナーに参加しました。

いなべ市民活動センター主催、員弁地区生活安全協会及びいなべ市社会福祉協議会の協力で開催され、いなべ市を中心に活動している市民グループをはじめ防災や福祉のボランティア団体、また地元の防犯パトロール隊など約80あまりの団体が参加、会場周辺に植えられた約5千株のあじさいを鑑賞する「あじさい祭り」も同時に開催され、約2,500人の方が来場されました。

員弁地区生活安全協会のブースでは同協会の幸田事務局長と事務局員の方が防犯意識の啓発や防犯に関する情報提供を行ない、員弁警察署の坂田生活安全課長と地元阿下喜駐在所からも応援に駆け付けられ、パトカーも来場して子供たちの人気を集めていました。

昨年に続き員弁地区生活安全協会の要請により当協会も参加、「住宅の防犯」に関連する機器の展示や説明に加え、「防犯優良アパート認定制度」及び「防犯カメラ設置等に関する第三者検証事業」など協会事業の紹介も行ない、員弁署並びに生活安全協会の方々とは協力して来場者に防犯意識の向上を呼びかけました。

(前岨副理事長記)

■ 今後の活動計画

1. 防犯優良アパート認定制度の運用
2. 防犯優良マンション認定制度の運用
3. 防犯スペシャリスト制度の運用
4. 第三者検証事業の運営
5. 県・県警と連携した防犯講習会開催
6. 学童の安全対策に関する調査・研究
7. 全国地域安全運動への協賛

■ 三重県内各警察署の生活安全課を訪問

毎年恒例となっている生活安全課へのご挨拶を年度明けから順次訪問させていただいております。管内の犯罪発生状況の情報や地域ながらの苦労話もうかがいながら、防犯優良マンション、アパート認定事業など、私たちの活動の説明をいたします。最近の話題は何と言っても伊勢志摩サミットと防犯カメラです。定期的な情報交換の場を持つことは必要なことと考えており、常に新しい情報をお届けできるよう心掛けていきたいと思っております。

(藤村理事記)

商品紹介・一口メモ

(三防設通信発送時 カatalog、チラシを同封しております)

・パナソニック株式会社

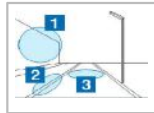
明光色のLED防犯灯



■ 明光色 (アカルミナ) のしくみ

周囲が暗くなると目の感度は短波長側へシフトしながら上昇します。明光色は防犯灯が設置されるような「薄明視」環境において、目の光への感度がピークとなる507nmの波長に近い光を多く含むことで、空間を明るく見せることに成功しました。

■ 明光色のメリット



1 建物の壁面が明るく見えます

2 ライン (白線) が明るく見えます

3 器具と器具の間が明るく、路面が均一に見えます

■ (公社)日本防犯設備協会において「優良防犯機器(RBSS)」に認定



適合品

電気料金区分
10VA



電気料金区分
20VA



・美和ロック株式会社

1ドア2ロックがあなたの家を守ります！



ND3R-BL series

空き巣の68.5%※は鍵が5分以上開かないと侵入をあきらめる、というデータがあります。1ドア2ロックにすれば、侵入されるまでの時間を稼ぐことができ、防犯性も高まります。さらに美和ロックのCP認定製品なら、さまざまな侵入手口も5分以上持ちこたえる高い防犯性能を備えているから安心です。

※出典：警察庁HP 住まいる防犯110番

新たに補助錠を取り付ける費用は、使用する製品、ドアの形状によって異なります。サービス代行店等にご相談ください。

※補助錠をつけことによって鍵の数が増え、侵入に時間も手間もかかるため、侵入をあきらめさせる効果があります。

■ 会員紹介

・会員動向

新入会員 3 (正会員 2、個人会員 1) 退会 0

・会員プロフィール紹介

永田歳道 NPO法人三重県防犯設備協会会員 防犯スペシャリスト
防犯設備士第96-3264号



住所 四日市市あさけが丘2丁目1-4 2
勤務先 SD ナガタ
電話 059-337-0132
趣味 ドライブ、旅行

三防設入会后、役員、理事の方々にお世話になっております。

以前より錠前の取付工事及び住居の防犯相談等を行って参りましたが協会主催によるイベント、出前講座、研修会等に参加させていただき今後は安全・安心まちづくり推進、主に防犯カメラ等の知識を高め地域防犯活動に役立てて行きたいと思っております。

■ 事務局からのご連絡

・次回発行予定 三防設通信は第17号を平成28年1月にお届けの予定です。

・今後「三防設通信」をさらに充実して行くために皆様の建設的なご意見をお待ちしております。

メール/ info@miebouhan.com または下記のFAXにて事務局加藤宛送付いただくようお願い致します。

編集責任者 NPO法人 三重県防犯設備協会 〒514-0131 三重県津市あかつ台4-7-7 (三重電業(株)内)

TEL 059-232-0303 FAX 059-232-5586